

内閣参質八〇第四一号

昭和五十二年六月十四日

内閣総理大臣 福田 赳夫

参議院議長 河野 謙 三殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出ハンセン氏病患者国立療養所沖繩愛楽園並びに宮古南静園の職員
の増員等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出ハンセン氏病患者国立療養所沖繩愛楽園並びに宮古南

静園の職員の増員等に関する質問に対する答弁書

一について

沖繩愛楽園の職員定員は、復歸時の一二七人から現在一八一人となっており、復歸後五四人の増員(四三パーセント増)を図つてきたところである。

この結果、本土の同規模施設である大島青松園と比較すると復歸時の職員定員は、大島青松園一〇〇に対し、沖繩愛楽園七一であつたが、昭和五十二年度においては大島青松園一〇〇に対し、沖繩愛楽園九九になつており、全体として職員定員の格差は解消されている。

二について

沖繩愛楽園においては、医療職(一)の定員七名に対し現在五名が充足されているが、欠員中一

名については、本年十月補充する予定である。

また、宮古南静園については、医療職(一)の定員三名に対し現在二名が充足されており、今後とも欠員の補充に努めてまいりたい。

また、これら二園の医師・看護婦等の増員の問題については、定員充足後の状況をみながら検討してまいりたい。

三について

国立らしい療養所の施設整備については、全国一三施設間に不均衡が生じないよう配慮しながら整備を進めているところであり、沖縄の二園については、今後ともその実情を踏まえた施設整備を進めていく考えである。

四について

患者が安心して療養生活ができるよう、従来から盲人教養文化費の増額、盲導索設備の整

備、看護助手の増員、産前産後の休暇に対する代替要員の確保等について努めており、今後ともその充実を図つてまいりたい。

御質問の失明重複障害加算金制度の創設については、現在入院患者に対して日用品代等を補助するため患者給与金を支給していることもあり、考えていない。

また、障害年金特別級の創設については、年金制度においては重度障害者に対して特に優遇した額の給付を行っているところであるので、考えていない。